

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)(令和6年5月31日公告分)

番号	権利の設定を受ける者 氏名又は名称	権利の設定をする土地						設定する権利				
		所 在				現況 地目	面積 ㎡	権利の種類	内 容	始 期 年.月.日	終 期 年.月.日	存続期間
		市町	大字	字	地番							
1	株式会社 アグリサポートおうみ富士	守山市	金森町	乾角	327-1	田	1,011	賃借権	水田	R6.6.1	R16.12.31	10年7ヶ月
2	中村 考志	守山市	金森町	五反田	554	田	1,117	賃借権	水田	R6.6.1	R13.12.31	7年7ヶ月
3	中村 考志	守山市	金森町	五反田	556	田	770	賃借権	水田	R6.6.1	R10.12.31	4年7ヶ月
4	中村 考志	守山市	金森町	五反田	557	田	1,127	賃借権	水田	R6.6.1	R10.12.31	4年7ヶ月
5	株式会社 アグリサポートおうみ富士	守山市	矢島町	五ノ坪	130-1	田	155	賃借権	水田	R6.6.1	R16.12.31	10年7ヶ月
6	株式会社 アグリサポートおうみ富士	守山市	矢島町	三ノ坪	139	田	1,276	賃借権	水田	R6.6.1	R16.12.31	10年7ヶ月
7	株式会社 アグリサポートおうみ富士	守山市	矢島町	高座	3306	田	4,316	賃借権	水田	R6.6.1	R16.12.31	10年7ヶ月
8	株式会社 アグリサポートおうみ富士	守山市	小島町	シノ田	1470	田	1,259	賃借権	水田	R6.6.1	R16.12.31	10年7ヶ月
9	株式会社 アグリサポートおうみ富士	守山市	荒見町	上両命	43-1	田	1,213	賃借権	水田	R6.6.1	R16.12.31	10年7ヶ月
10	株式会社 アグリサポートおうみ富士	守山市	川田町	北原	444-1	田	984	賃借権	水田	R6.6.1	R16.12.31	10年7ヶ月

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃貸借又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき